

## 令和 8 年 3 月 18 日全員協議会会議録（要旨）

（11：13 開会）

### ○八幡元弘議長

皆さん、本会議おつかれさまでした。続いて、全員協議会を開催する。会議の傍聴について申出があり、これを許可したのでお知らせする。本日の議題は手元に配付のとおり、執行部から生涯学習施設の整備推進についてである。それでは、井畑市長から説明を願う。

### ○井畑市長

つい先ほどまで、27 日間にわたるご審議、大変ありがとうございました。そして、提出させていただいた案件については、すべて議決をいただき、この点についても感謝を申し上げる次第でございます。これからは、議会でもいろいろとご質問等ちょうだいして参りました生涯学習施設の整備基本計画、そしてこれからの進捗の図り方、この辺りについて、担当から説明いたしますが、冒頭私の方から、かいつまんでポイントとなるところのみ触れさせていただきます。

1 つには、やはり多くの方々に喜んでいただけるような最大公約数的施設の整備を図っていくのだと。機能についても、図書館、公民館のみならず、交流施設、さらには、将来的には公園的なスペースになっていくようなことも期待を寄せているところでございます。いずれにいたしましても、当初、有力候補地というふうに記載をさせていただいたところ、異論も確かにあったと。しならば大切に多くの方々からご意見をお聞きし決めていく、再三、万機公論に決すべしというふうにお伝えしてきた歩みをこれまで経てきております。

私自身も、担当のみに任せるということだけではなく、そういった状況に鑑みて、いろいろな場面でお話し合いをさせていただいて、現在に至っております。市民との意見交換会、検討委員の方々との意見交換会、各地区区長さんとの意見交換会。そして、審議会はご存じの通りでございますけれども、私が予断を挟むことなく、熟議を行って欲しいということで、慎重な審議、闊達な意見交換を委員会の皆様が尽くしてくれたというふう認識をいたしております。

多様なメンバーの方々に加え、学識経験を有する方、さらには一般公募の中で、高校生も参画してくれて、ほぼ満場一致という形で、嘉平山が望ましいと、多角的な検討を経て、嘉平山が望ましいという、そういう答申をいただいたということ。兼ねて申しましたように、その答申を最大限尊重して進めていくということが、我々執行部に課された負託であろうというふう認識をしている次第でございます。

反対のご意見の中には、例えば中央公民館や図書館についてはどうするのだと、コストの部分、その他もどうするのだと、この辺りはしっかりと考えていかなければいけない、当然認識をいたしております。なかなかここは、生涯学習施設ができれば、他の各地区の施設は必要ないのかといった問いとも重なり合うというふうに思っております。これも兼ねて申し上げてきた通り、黒川地区の公民館、乙、築地、そして、中心市街地ということで、全てにおいて、コンパクトになったとしても、予算を削減しながら、身近な施設は大切にしていくということも、お伝え申し上げてきた通りでございます。コストがどうしても、かかってくる、必要な経費が生じてくる。それでもなお、大切にしなければいけない地域のニーズというものをしっかりお酌みしながら進めていくという所存でございますので、あわせてご理解を賜りたいというふうに考えております。

議員の皆様からのご賛同をいただきながら、そして市民の皆様からいろいろなご意見もこれからもいただきながら、しかし、もう目前に迫った、令和8年度4月からの歩みを、これから申し上げる具体も含め、しっかりと、進めて参りたいと思っておりますので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。  
以上でございます。

#### ○八幡元弘議長

それでは、議題の生涯学習施設の整備推進について、説明願います。

#### ○佐久間生涯学習課長

それでは、生涯学習施設の整備推進について、ご説明申し上げます。生涯学習施設の整備については、審議会からの答申内容や、これまで市民の皆様からいただいたご意見を総合的に勘案して、下記の通り方針を決定し、あわせて別冊の胎内市生涯学習施設整備基本計画を正式に策定をし、本事業を推進することといたします。

資料1枚目になりますが、1、施設の概要については、これまでも基本計画案に掲げてきている通り、「『つなぎ・育む』情報・文化・交流の拠点」をコンセプトに、子どもから高齢者まで、地域の様々な人々が集い、互いに学び合いながら、地域がともに育まれる多世代交流拠点を目指すものです。

2の建設予定地については、審議会からの答申をはじめ、様々なご意見を真摯に受けとめた上で、資料に記載の観点から、関沢地内、通称嘉平山が最も適した場所であり、市長が今お伝えいたしましたように、その地に建設を進める方針決定がなされました。

その理由は、(1)として、施設機能の実現性。(2)として、新たな用地取得を伴わないなど、財政面への寄与。(3)に周辺環境との連携効果、(4)将来を見据えた持続可能性。(5)、安全性・運営面の5つの観点によるものです。

3のコストの低減等についてでございますが、基本計画案で概算事業費をお示ししております。今後、具体的な検討の進展や社会情勢の変化等により、変動する可能性はあ

りますが、可能な範囲で、コストの適正化や縮減に努めて参ります。

4、今後の予定です。今月中に基本計画を正式に策定し、市民への周知を行った上で、基本設計及び施設運営計画の策定に着手できるよう、事業者公募を進めて参ります。令和9年度以降については、資料に記載の通りですが、あくまで現時点での予定であり、社会情勢の変化等により変更が生じる可能性があります。

次に、別冊の胎内市生涯学習施設整備基本計画案をご覧ください。詳細は申し上げませんが、今ほど申し上げた、整備方針を踏まえ、建設予定地などの記述を追加しております。

加えて、昨年4月、基本計画案をお示ししてから、1年近く経過していることから、これまでの経緯を追記したほか、数値についても、直近のデータに改めております。修正箇所は朱書きで記載しておりますのでご確認ください。

本日の議会への報告を経て、案を取り、正式な計画として策定したいというふうに考えております。

なお、アンケートにつきましては、審議会にも実施すべきか否かについてお諮りをしてきたところでございますが、学識経験のある委員からもご発言をいただき、審議会では、答申書に記載のありました通り、アンケートは、回答する人の意向に偏る可能性があること。また、施設整備の目的や内容の理解度、立場が異なる中で、共通認識を持つことが難しく、その結果をどのように受けとめるか判断が難しいといった理由から、アンケートは実施すべきではないとの結論に至っております。

市といたしましても、建設候補地の選定に当たり、市民の皆様からいただいた様々なご意見を審議会にお伝えした上で、審議会において、多様な立場から丁寧な議論、いわゆる熟議を重ねていただいております。こうした審議会での議論を踏まえ、総合的に勘案した結果、アンケートは実施しないことといたしました。

以上で説明を終わります。

#### ○八幡元弘議長

ただいま説明があった生涯学習施設の整備について、質問はありますか。

#### ○渡辺宏行議員

質問というか、特にこの候補地については、第3回定例会でも、考えを言わさしてもらったし、最終的には議会としても、審議会が立ち上がる前に要望書を、「民意を十分踏まえてその中に取り入れてください。お願いします」というような要望書を提出した経緯もありますので、正直言ってさっき市長の方から報告がありましたように、その辺でどうなのかなと、私は内容的には、これからどうこうは申しませんが、ある程度真摯に受けとめたいという気持ちがあります。

ただ、これからですね。嘉平山をどのように実際中身、そこに世代間交流の拠点って

いうふうな、そういうふうなあれがありますけど、確かに今、子育ての人たちが言われているのは、やっぱり子どもたちが遊べる場所がないんだと。だから、よそに行ったりあちこち行ったりして、だから通年でそういう遊べる場所を何とかできないだろうか。そういうのは割と声として上がって来ているんだよね。

だから、実際、前にも説明があったと思うんだけど、単なる社会教育の場じゃなくて、世代間のいろんな面での繋がりを大事にした施設であってほしい。

これから、基本設計で、来年度実施設計やっていくんですが、そういった機能面でも途中の報告っていうものを、できれば我々議会にも、今こういうあれでもやっていますよ。そういうのをぜひ報告していただきたいと思いますが。

それについてどうなんでしょうかね。

#### ○井畑市長

異論ございません。市民の方々が非常に長年待望してこられた施設でもあるわけでございますし、渡辺議員からお話のありましたように、我々もそうですし、市民のニーズとしても、子育て世代のみならず、多世代の方々がいろいろと交流できる、それは屋内外のスペースも考え得る範囲で考えていきたい。

先ほど申しましたように、将来的には、広い敷地でございますので、すぐにではないけども、将来的に公園的な機能、遊歩道やその他のところも叶えていけるような、そういうことで、その一帯がにぎわいや憩いの場として機能していくことをしっかりと現実にしていきたい。それがために、折々に触れて例えば「基本設計ができましたとか、実施設計にこういうふうに進んでいきます、ご意見あったらお願いします。ご質問あったらお聞きします」というようなことは尽くして参りたいと思っておりますので、そこもあわせてお願いをいたします。

以上でございます。

#### ○佐藤武志議員

この場所に決定されたわけなんですけども、住宅地に入る場所でもありますけども、私思うに先の話になってしまうんですけども、せっかくここに作るのであれば、国道も近いわけですし、将来的に道の駅っていうのも並行してですね、やはりまちを売り込んでいくような施設として総合的に考えていく計画はありますか。

#### ○井畑市長

道の駅について、今の段階では明確にお答えすべきでもないんですが、これ私別な言葉で商業施設ということ、これまでも可能であれば、公園や商業施設的な機能、こういうことを望んでいらっしゃる方々も、その声もございまして。そうなれば、まさに、非常に素晴らしいことなんじゃないかと。それは道の駅という言い方なのかどうなのか

わかりません。

しかし、商業施設もあって、公共的な施設と商業的な施設と合わさったような施設になるということは、これは相互にとってプラスであろうと、いうふうに思っておりますので、道の駅どころといった繰り返しですが、今ここでは、お答えいたしませんけれども、いずれにしても広がりのある様々な機能を含めた、これは主に中条地区の区長さん方からそういう声もお聞きしているところがございますので、将来いつになるかはさておいて、民間の方々のそういった声もお聞きしながら、より魅力的なゾーンになるように配慮して参りたいと思います。

○羽田野孝子議員

10 ページですけれども、子どもが遊べるスペースに公園・遊具・運動スペースとありますけれども、室内で思いっきり遊ばせたいので、そういう設備を入れて欲しいという声があるんですけれども、それは入っておりますか。

○佐久間生涯学習長

子どもの遊びについては、屋内外ということで検討を進めることとしております。

○丸山孝博議員

審議会の諮問と答申というのは、こういうものなのかというふうには私は、思ったんですよね。この前の予算審査特別委員会でも触れたんですけども、繰り返すようで申し訳ないんですけども、どうも私の中では整理がつかないので、改めてお聞きさせていただきます。

3月5日の答申は、中間答申なのかというふうにお聞きしたら、市長は「いやいやそうではない」と。私がなぜそうした質問をしたかというのと、12月9日に市長が諮問した諮問事項というのは、望ましい施設整備と、整備後の利用促進等についてと、いうふうになっています。しかし、3月5日の答申は、審議の結論として、嘉平山が最も適切であるというふうに記載されています。そういう建設候補地のみの答申だったというふうには私は捉えているんですけども、これが審議会の結論だと、いうふうになってるわけですよ。

しかし、市長が諮問した望ましい施設整備と、整備後の利用促進等についての答申ということであるならば、これは、そうではなくて、中間報告ではないかなというふうに思うわけです。望ましい施設整備と整備後の利用促進等のうち、生涯学習施設の建設候補地についてということですから、諮問のあった内容のうち、建設候補地を私が思うに、とりあえず答申しますよというふうには受けとめるんですよ。そのところが、中間報告だというふうには私は捉えたのですが、市長はそうではないというふうにおっしゃるんですが、どういうことなのか。

○井畑市長

これまでもお答えしてきておりますけれども、中間報告的なものが仮にあるかどうかは様々な形態があるかもしれませんけれども、諮問をして答申する。その答申は何らかの注意書き、断りがない限り最終的な答申になるのは自然で普通のことでございます。今回も、答申をいただいたということは、結論が得られた、結論づけたということで答申をいただいている。候補地、建設地だけの問題ではないというふうなご指摘もいただきましたけれども、そもそも、私はこれまで議会でもお伝えしてきている通り、「こういう施設整備を行う、こういう施設整備のために、どういう場所が適地なのかというふうに考えていただくんだ」というふうに申し上げてきました。審議会の方々も、そういった施設については十分ご理解をいただいて、そういう施設整備をしていくんだったら、どういう場所がいいかということで嘉平山というふうな結論をいただいたので、それは、言葉の端々でいろいろあるかもしれませんが、総論と意図するところは十分、お酌みいただいて最終答申をいただいたんだと。こういう解釈に変更はございません。何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。

○丸山孝博議員

私はそこら辺が納得いかない部分で、まず、だったら最初から建設候補地はどこにしたらいいですかという明確な質問をした方が、市民もわかりやすかったのではないかと、いうふうに私は考えています。これが最終答申だということであるにもかかわらず、8年度予算には6回分の審議会の委員報酬が盛られているわけですよ。そこも矛盾してくるわけで、では新たに8年度も審議会を再開するのか、もう解散したのかというあたりは、明確になっていませんけれども、市長はどうお考えですか。

○井畑市長

そこも議会で再三お答えしている通りでございます。場所は決まって、しかしこの様々な状況変化等があった場合に、誰にどういうふうにご意見を伺ったりする場があるのかといった部分を含めて、それから、ここも申し上げましたが、急激にコストが上昇していくようなところがあったときに、どういう施設整備、コンセプトを大切にしながら具体においてどういうふうにと落とし込んでいったらいいのか。こういうことについて、ですから6回を既定のものと捉えているものではないけれども、2度あるかどうか、3度になるのか、それはわかりません。もしかしたらほとんど、必要がない。これはある意味、仮にそうなれば、それはそれでスムーズに事が運んでいるということになるんだらうというふうに認識をしております。

それからもう1点、ここも私の方も繰り返させていただきますが、丸山議員の方からはですね、「いやいや、もう施設はみんな納得してるから、場所がどうなんだ」と、い

うふうなところを議会でたびたび質問やご意見を述べられてこられています。だから逆に言えば矛盾はむしろないと。審議会の委員の皆様が前提とするものについて理解と賛同されて、あと場所がどこがいいのだということを中心的なテーマとして、結論付けてくださったということは矛盾もないし、非常に的を得た答申をいただいたというふうに認識をしております。

問い立てとして、確かに望ましい施設ということがございます。望ましい施設がどういう施設で、そして場所はどこがいいのだというところはセットで考えなければ、これは意味をなさないということでございますので、担当からも、私からも、審議に入っていただくときに、そのように申し上げ、前段冒頭から、委員の皆様は十分理解をしてくださった上で、熟議を経て結論づけてくださったというふうにお伝え申し上げていることに変わりはありません。以上でございます。

#### ○丸山孝博議員

今、最終答申だと市長はおっしゃいましたけども、確かに私も、複数の審議委員の皆様さんとお話をさせていただく機会がありました。その人たちは、いやもう審議が終わったんだと、これ以上やることはないんだというふうにおっしゃってるわけですよ。私はそれで、その人たちの考え方というのは、受け入れるべきかなと思ってはいますが、最終答申だということで、この審議会は、もう任務終了、解散と。答申が終わったから、もう終わりだというふうに理解していいんですか。

#### ○井畑市長

何度もお答えしているように、基本的に場所に対する最終的な答申はいただきました。その他、どうしてもこれから様々に議論していただくことがあるのであれば、それは皆様にお集まりをいただいて、こういったところを議論していただいたメンバーですから、いろいろなことがあったときに、そこを振り返っていただいて、こうだったらどうでしょうと、このようにしたらどうでしょうというふうなご意見も、いただくような場面があるかもしれない。

なお、申し上げたいのは先ほどお話がありましたように、諮問を12月にして、3月になってから答申をいただきましたけれども、予算との関係で言うならば、この当初予算というのはもう11月、12月にほぼほぼ固めておかなければいけないといったところでございます。他の予算も同様でございますけれども、それらに鑑みたときに、8年度で審議会の予算、審議会委員の開催にかかる予算は全く要らないというふうに断定できるものではないといった部分も、ご理解いただければ幸甚でございます。必ずしも全部見通せない中で、あらかじめ歳出を見積もるのがまさに言葉通りの予算ということでございますので、議員各位にはご理解賜りたいと思っております。

○丸山孝博議員

審議会条例の第4条では、委員の任期は委嘱の日から第2条の所掌事項が終了する日までとするというふうになってるわけですね。答申が終わったんだから、もう任務終了だと、いうのが条例上の解釈ではないかというふうに私は捉えていますので、新たに何かがあったらまた新年度やるんだなっていう、これはちょっと、私は納得できない。それと、市議会が要望書を出しました。11月28日です。私はこのことについて、代表質問を行いました。市議会では、様々な手法を用いて広く市民の声を把握して、的確に反映されるべきだというふうに、要望書を11月28日付で市長に提出をしていますが、市長からは、私の代表質問に対して、「今後につきましては、要望書の趣旨を十分に尊重して」と、いうふうに言ってるんですけども。要望書を提出した後、どのように広く市民から、様々な手法を用いて、市民の声を把握したのかということについてお聞きしたいと思います。

○井畑市長

これも先ほど冒頭お伝えした通りでございます。いろいろな方々から、私自身も直接お話を聞くことが大事であろうというふうに、すでにそこに審議会の開催に至るまでに尽くし得るところを尽くして参りました。ですから、さらに付加的に何かを行うという場があるのであれば、それも考慮して参りたいと。

また、そうでございますし、担当の方では、審議会の方々にいろいろな情報提供をしたり、もちろん、その場にすべて審議の事務局として加わって、丁寧な議論を進めていただけるよう、審議会の会長さんはじめ皆様方にお伝えをし進めてきたということがまさに、様々なご意見を丁寧にお聞きすることになってきたと思いますし、もう1つ付け加えて申しますならば、その具体において、これも報告をさせていただいておりますが、やはり中心市街地というような声もあるんだけれども、しかし、ここは再編統合される中学校の用地、これとの整合性を図らなければいけないんだと、バッティングしていいという話では決してないので、その辺りについても、深掘りをして、そういう方々についても、生涯学習施設の関連性について説明申し上げましたし生涯学習施設の審議会のメンバーの方々にも、統合中学校の審議とそれから結論についてはお答え申し上げました。かような意味で、様々な観点から議論をしていただいたんだということをお伝えいたします。

それから、第1点目ちょっと順番が前後しましたけれども、これも繰り返してございますけれども審議会のところというのは、余りにも形式的にですね、それを、こだわるようなご発言、例えば所掌事項が終了したんであればというふうに、これはでも、先ほども申しましたように、時間的な部分も、ご容赦願いたいと思うところでございます。すなわち、いつ終了するのか、もしかしたら、3月に最終答申ということではほぼ全ての方々が、ほぼというか、合意形成を図って、最終答申をしてくださった、全会一致でし

てくださった、そうならなかった場合に備えておくということも必要でしょうし、さらには、所掌していただくところについて変更を加えなければいけない可能性だって、令和8年度においてあるかもしれない。これ繰り返しですが予算というものはそういった要素が含まれていると。ですから、これが6回だから6回やらなければいけないとか、必要がないのに開催するとか、そういうことは毛頭考えておりませんので、併せてご理解賜りたいと思います。

#### ○羽田野孝子議員

この前テレビ見てましたら、生涯学習センターに地域の方が大勢集まってらっしゃって、使い勝手がいいし、とてもいい施設で愛着を持って利用してらっしゃるのがテレビに出ましたけれども、Hot ほっと・中条は小さいんですけども、今も地域の方から愛されてる施設だと思うんですね。ですから、「その施設のためだったら私こういうボランティアをやる」とか、「お茶飲み場所もいい、あれだとか案内だったら私できる」とか、こういういろいろ出てくるわけなんですけれども、この生涯学習センターではどのように考えていらっしゃいます。

#### ○井畑市長

いいご質問をいただいたというふうに受けとめさせていただこうと思います。というのは、私も Hot ほっと・中条が立ち上がるときに、立ち上げになってからではなくて、こういう施設であったらいいということで市民の皆様方が、いろいろ意見を出し、運営の提案もしてくださったという記憶がございます。それをそのまま移行して、市民主体の市民協働の運営がなされているというふうに認識をいたしております。これはそして Hot ほっとのみならず、にこ楽・胎内についても、そういうことを可能な範囲でということ、進めておりました。ボランティアの方、或いは、本当に若年世代の方々、さらには、高齢者で公民館を利用しているの方々、いろんな多様な方がいますので、まさに運営委員会的なものを、アドバイザーの助言などもいただいて、幅広く、いろんな各層の方々に、自分たちの施設であるというふうに感じていただけるような歩みを、進めていくことが肝要と捉えております。よろしく申し上げます。

#### ○増子達也議員

費用が45億円かかるということなんですけども、このうち国や県の補助をどれぐらい見込めるのか、決定じゃないでしょうけれども、予想というか、そういった部分で結構なんですけどどれぐらいなのか。

#### ○佐久間生涯学習課長

現時点で想定しております国の補助制度でございますが、内閣府の地域未来交付金と

いうものを今想定しております。こちらについては地方創生の推進に資する施設の整備ということが対象であります。これまた、この先どのように変わるかっていったところ、現時点では未定なんです。令和7年度で言いますと、補助率が2分の1で、上限が10億円であります。

今後引き続き情報収集をして活用の可能性を探っていきたいというふうに思っております。そのほかに起債といたしまして、公共施設等適正管理推進事業債というものを想定しております。こちらについては集約化、複合化事業で活用できるものですが、充当率は90%で、元利償還金に対する交付税措置は50%ということで見込んでいます。

金額の45億については今後精査していく中で、金額的なものがはっきりしてくるわけですが、この補助制度を使った場合には、4割ぐらい国の支援を受けられるのではないかなというふうに考えております。

○増子達也議員

4割程度が、市の負担ですか、それとも4割程度の補助ですか。

○佐久間生涯学習課長

今ほど申し上げた通り、現段階で数字が確定したのもございませぬので、それに満額、国の交付金がつくかっていったところが、全然まだ見通せないんですけども、それがすべて満額だったってということになると、4割が国の支援、6割が市の持ち出しになるというのが、現時点での推計であります。

○井畑市長

関連的なところで少しだけ付け加えさせていただきます。ただいま担当課長が答弁した通り、これは見えない部分がある、あるけれども4割程度は、そういうことを期待して進めたい。関連する先のことでもございませぬけれども、今、胎内市のこれから進む、財政的な骨太の方針として、これはかつて申し上げた通り自主財源を確保していくということが極めて大事になってくると。洋上風力発電で、それが叶えられたときに非常に大きな財源の裏付けになるということ。それだけで賄えるはずもなく、当然、一部、そういったところにも活用できるということがございませぬし、令和8年度予算については、当初予算がスタートしていくわけでもございませぬけれども、令和8年度以降に、こういったことに充てていける、基金を積み立てていくような予算を考えていって、それを現実にしていく。これは大したボリュームではなかったけれども中条小学校の建設のときにも、基金を考えて手当をして参りました。生涯学習施設等については、より大きな規模で、継続性のあるところで、そういったことも考えて、安定的な財政運営に資するような、そういった枠組みと方向づけを行って参りたいと、現時点で考えておりますのであ

わせてご理解のほどよろしく申し上げます。

○増子達也議員

洋上風力の話が出ましたのでちょっと確認したいんですが、洋上風力の方で出捐金は明確に出ているんですけども、固定資産収入、初年度で約 10 億円だということで、ざっくりした部分ということだったんですけど、交付税措置、交付税が減らされるということでおそらく 25%程度しか使えないのではないかなというふうには思っております。初年度、固定資産税収入が 10 億だとすればなんですけど、取らぬたぬきの皮算用じゃないですけど、では、占有期間が 30 年で、そこで大体の固定資産収入が見えてくると思うんですけども、どれぐらいを想定されているのか。

○井畑市長

率直にあまりにも、時期尚早の感があるかと思います。今お答えすべき事柄でも、残念ながらないというふうなところ、できるだけタイトなところで見積もって進めていかなければいけませんから。様々な要素がある。固定資産税に関して、大まかなというか、大きな部分は、固定資産税土地家屋償却資産というのが課税客体になる中の償却資産が一番大きいと、償却資産はいうまでもなく、減価償却されていくのでどういう更新がなされていって、減っていくものと維持されていくもの、増えていくもの、さらには建物等がどうなるのか。私は楽観視してはいけませんが、そういった意味合いも込めて 10 億円程度と、かつて申し上げているわけがございます。

増子議員言われるように、ここも私の方から説明したと思いますけれども、基準財政収入額との関係で、実際、まさに正味ということで、活用しうる部分は 4 分の 1 ですから、25%相当が純粋な正味の自主財源になってくると。もろもろのことを含めて、適時適宜にしっかりとした精査を経て、繰り返しですが堅実で、適切な財政運営に努めていく。当然、生涯学習センターだけではないわけでございます、もろもろの部分についてそういった精査を尽くし、そして安心できる、そして、弾力的なところをですね、適切に尽くしながら、いろいろなニーズにお答えしていくということになろうかと思いません。よろしく申し上げます。

○増子達也議員

私は、実際これちょっと計算してみたんですけども、結構な額の収入が、見込めるなということで生涯学習施設の建設費に、充てれる分ぐらいはあるんじゃないかなというふうには思っております。それと 30 億円の想定で 1.5 倍で 45 億という説明がありましたけれども、本当にここまで物価高騰してるのか。その辺ですね、そんなという声もあるんですけども、その辺の根拠というか、何年前、5 年前から比べて、これぐらいですとか、その根拠はございますでしょうか。

○井畑市長

こういう事柄については、まさに安全サイドに立つということを申し上げてきたはずでございます。すなわち、30億円であると、30億であっても、必ずしもその基準ベースの30億円が正確かというのは、まだわからないわけです。まだ基本設計もできていないから。しかし、一般的な建築単価をかけ合わせて30億になった、それで近年の物価上昇が本当はここ二、三年非常に大きいと、5割増しと言ってもいいぐらい、その方が安心だというような状況は伝えられております。

だから、いや、5割だと思っていたのが、3割で済めば、これはよかったねっていうことになるわけでございますから、一番いけない見積もり方っていうのは、せいぜい二、三割でいいんじゃないかって言って、それが5割になりましたと。昨今の世界の安全保障環境等に鑑みると、いろいろ予測できない部分が非常に大きいから、そこを積算の根拠って言われても、これこそがまさに曖昧というか、不確実なところを積み上げて、算出してることになりかねないわけです。5割程度ということを見ておいて、できるだけ現時点において安全サイドで見積もっていると。そしてコストダウンを図っていくと、こういう進め方なのだとということをご理解賜りたいと思います。

一応は、担当の方では、何らかの基準はとらえているはずでございますので、補足があれば、補足をしてもらいます。

○佐久間生涯学習課長

これまで私どもで、事業費の検証というようなところで、様々設計業者等ともいろいろとヒアリングをさせていただいておりますが、一例といたしまして、ある設計業者からは、建設費高騰ということで、外構工事は除くんですが、2020年の東京五輪前と、令和7年、昨年になりますが、その時点と比べて、建設の平米単価が約1.6倍ということで伺っています。ですので先ほど言われたように、これが最大値で、1.6倍なのかっていったところは、またいろいろあるかと思いますが、

○井畑市長

それだとかえって混乱するといけませんので、1.6ってわかっているじゃないかっていう話にもなりかねないので、それは、佐久間課長が言ったのは、オリンピック前であればそうだって言うてるから。私たちが、ことほど左様にかなり加速度的に上がってきているということで捉えていただきたいと思います。この30億円というふうに出したときは、オリンピック前ではないわけでございますけれども。しかしですね、そういった加速度的な上昇があるから安全サイドに立っているんだということでご理解いただければと。またこれ、様々なところで刻々と変わっていったところに対して、コストダウンを図れるところをコストダウンし、しかし、我々の意図しない、望んでいない、物価

上昇があったときに、それとの整合を図って、バランスを取って進めていかなければいけないということでご理解いただければ幸甚でございます。

○増子達也議員

アドバイザー契約と基本設計の方で結構な金額が出てきております。予算は議決されましたけれども、1億円近い基本設計っていうのは、この積算根拠があると思うんですけれども、当然、一般的な金額なのかなというふうには思うんですが、その積算根拠と、あと例えばこれ基本計画ですから、この実施計画があるんですけれども、その後、どれぐらい見ているのかわかれば、お願いいたします。

○佐久間生涯学習課長

今回、予算要求させていただく金額については、これまで様々設計業者等々、参考見積を徴収するなりして算定した額になります。あと、実施設計については、当初予算の債務負担行為のところで、令和9年度ということの設定しておりますので、実施設計分ということで、そちらの金額ということになります。以上です。

○増子達也議員

債務負担行為を確認してみようと思います。それと不安に思ってることで、場所が決定し、その金額的な部分も出てきてですね、市民の皆様の反応がどうなのかというところが今後、結構そういった意見が出てくるんじゃないかなと思っております。今、市長が述べられた通り、市民の皆さんには丁寧に説明してきたといえども、実際その45億円かかると、さらに、プラスアルファの可能性も出てきてるってことに対して市民の皆さんの反応が今後、心配されるなということで財源やら、本当幾らかかるのというところを質問させていただいております。

今後そういった説明責任が我々にもありますけれども、市長の方でも、しっかりと説明していかなくてはいけないと思うんですけれどもその辺のように考えていますでしょうか。

○井畑市長

市民の代表が皆様方でございます。だから、説明を尽くしているし、それから先、いろいろな場面、我々例えば区長会議とかいろんなところがあれば、まさに丁寧に説明をしていく。それから、情報媒体、市報やホームページであったり、いろいろなところで、原課を中心にして、いろいろな情報発信に努め、理解をいただくと、こういうことに尽きると。なお、やはり、我々として非常に心強いところというのは、もろもろの要素を勘案しながら、まさに現実の歩みをしていく基本設計といったところについて、その予算について議決をいただいたわけでございます。不退転のところできっと裏付けを

持って進む以外になかろうということで、重ね重ねでございますが、ご理解とご協力を皆様方にお願ひし、今の質問に対する答えとさせていただきます。

以上でございます。

○増子達也議員

この生涯学習施設の建設というのは非常に大きなプロジェクトプロジェクトになるのですが、迅速に実施しなくてはならないという側面もあると思うんですよ。そんな中で、なお慎重にやっていくべきなのじゃないかなということで、そういうふうなことなんだろうなと。答えを急ぐあまり、大事な声、市民の声を漏らさないよう、注意が必要だと思って、発言させていただきました。以上です。

○丸山孝博議員

先ほど増子議員に対する財源問題で、佐久間課長が述べられた内容ですよ。これはやはり市民が一番関心のあるものなので、我々も、市長が言われるように市民の代表なので、ぜひ、紙で議会に、議員に、これはあくまで予定だと、案だということで、前置きでもいいんですけども、示していただきたいと思います。市長いかがですか。

○井畑市長

全くやぶさかではございません。ただですね、タイミング的には、ある程度、先ほど担当課長も申しましたけれども、国との協議や、それから国の予算に関して、できるだけ、わかりやすさもそうなんだけれども、正確を期して出せるタイミングで整えた上で、しっかりとお示しをするという方針で臨んで参りたいと思っております。

以上です。

○丸山孝博議員

時期的にはいつ頃になりますか。

○井畑市長

課長が困ってますけれど、ちゃんと粛々と進めながらですね、物事をするときに、国の方は、補助金の制度設計をどうするのか、国もやはりいろいろな改変を行いながら進めてきてるわけでございます。年度がすぐに、令和8年度といったところに入りますので、令和8年度に入って情報収集を経て、協議もし、要望もし、いずれにしても、しっかりというか、ある程度でもお示しできる段階についてはしっかり、説明申し上げたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○笥 智也議員

教えていただきたいんですけども、当初からある延べ床 4000 平米、予算 45 億円。これを、基にした今後アドバイザリーを含めた基本設計となっていくということなのでしょうか。

#### ○佐久間生涯学習長

この基本計画案に挙げております面積と、その事業費については、これまで基本構想の段階から、どういった施設、諸室が望まれてるのかといったところを積み上げて出した面積でありますので、今後、設計業者を選定いたしますが、設計屋さんには、この 4,000 平米にとられることなく、この機能を達成するために、より効率的で効果的な配置となるようなご提案をいただいた中で、できるだけこの延床面積は、縮小といいますか、コンパクトにしていきたいというふうに考えております。それによりまして当然、平米単価で事業費を出しておりますので、その事業費についても、その物価高騰を含めた中でも、この予算を超えることがないように、より可能な範囲でそういった、先ほど説明させていただきましたが、事業費の節減に努めていきたいというふうに思います。

#### ○筧 智也議員

やはり最初、市民のいろいろな声を聞き始めたワークショップから実際でき上がるまで 10 年という時間というのは、前の全協でも言わせていただきましたけども、やっぱり 10 年一昔なんですよ。そうした中で、それを盛り込んで、やはり 45 億円や、もっと上がるかもしれない 4,000 平米だ、広い土地があるから。そういう形で進んでいってしまうのか、というのがあります。それで、先ほど羽田野委員が言われたように、こういう子供が遊べる施設が入ってない、それが今度盛り込まれていく。そうしたときに、有効利用したりして、いや意外と 30 億円でできたり 40 億円以内でできるねという計画も踏まえて、基本設計していただくのか、その辺、基本設計、何だろう、盛り込んだものをあてがってもらって、平米単価で工事だけで考えたから 4,000 平米になったことはわかるんですけども、やはり、今市民の中にはやはり 40 億円って結構本当に引かかっていると思うんですよ。それを下げる努力の中で面積が減ってくとか、そういったことも考えられると思うんです。そういったものを基本設計に向けてどういう考え方をしていくか、打ち合わせをしていくかというのを教えてください。

#### ○井畑市長

やはり、こういう問題に関しては、コストのことを考えるという方も、ウエイトを置いて考えるという方もいます。それから、コストはもちろん大事、しかしいろいろな夢を、そこに託して、いろんな広がる副次的な効果を考えてほしいという方もいます。そこがまさにいろいろと思案のしどころなんだろうと。言葉で、簡単に言えば、最小のコストで最大の効果を得られたらいいというけど、なかなかそれは非現実的なところにな

っているので、難しい側面がありますけれども、まさにそこも選択と集中的なことは、場面場面に応じて必要になってくる。こういうことを、ウエイトを置いて、こういったことは、もうちょっと、先送りで、或いはコンパクトにしてもいいんじゃないかと、というような声があれば、それやっぱり柔軟に考えていくべきだと思っています。

大事なことは、1つ1つ進めながら、後付けで膨らんでくるような内容のものもあってもいいだろうと。これはアドバイザーの方々から、いろいろ助言をしてもらい、そして、多くの方が納得し喜んでいただけるような、施設を目指す。歩み方はどうであったらいいといった部分を考えていくべきというふうに思っています。重ね重ねですが30億円だったわけでございます、それが、5割も増えるなんて全然想定をしていなかったところがあるので、やっぱり悩ましい、その悩ましいところをしかしニーズはずっとあった。それは、算議員の言われる通りです。

我々もいろいろなところをやってきましたけどコロナ禍もありました。令和4年の災害では、全然予期していない5億というようなお金がありました。そして、中条小学校も、びっくりするほど老朽化が進んでいました。それで中条小学校のコストも大きくなりました。当然いろいろなニーズを叶えたいんだけど、なかなか読み切れない要素が、ここ何年間かの間に、ずっと何十年前からのニーズであるにもかかわらず、この間に様々な事柄があって、そして今に至っているってことも併せてご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

#### ○算 智也議員

この基本設計について、これでいこうと決めるのは、こういった形で誰になるのかっていうか、市議会メンバーなのか、基本設計ができたものを、よしとゴーサイン出すのはどこになるのか、教えてください。

#### ○井畑市長

ゴーサインを出すのは、執行部が行わなければいけないけれども、ゴーサインを出すために、当然予算が必要になるわけでございます。基本設計があつて、実施設計に至るときに、当然その予算案を出していく。渡辺宏行議員の方からありましたけれども、そういった議決事項の他にも様々な情報提供をし、ご質問もご意見をいただいていく、そういう道のりを歩んでいきたいなということで、ご理解賜りたいと思います。

少し暴論わき道にそれるようでございますけれども、こういう施設に関して、例えば、今話題に上っている小学校であれば、設置条例というような条例案での議決というのがありますけれども、ここについては、どういうことになるかといったら自治法上の公の施設の設置条例的なもの、そこは出てきます。これはでもう、今、お認めいただいているので、そのまま場所もそこにして進めていくと言ったところになりますし、ただ本当にいろいろな、現実に完遂に至るまでには、様々な予算が生じて参りますので、その前提

となる情報もお伝えし、審議をいただいて、議決を得て進めていく。そういう流れになります。実施設計をして、それから、その後、建設に至って、ここは当然、施設の規模、建設予算規模からすれば、議決事項に当然なってきますので、それはしっかりと、皆様に議決をいただいて進めていくんだと、こういう流れでございます。よろしく申し上げます。

○八幡元弘議長

他にございませんか。

ないようなので、長時間に渡りましたが、これで全員協議会を終わります。

どうもありがとうございました。

(12 : 22 閉会)